

日本における大麻草の産業利用についての調査と考察

氏名 岩上隼人

学籍番号 0533004

指導教員 道明美保子

1. 研究の目的・意義

急速に進む地球環境の悪化が叫ばれる中、循環型社会の構築を目指し、再生可能エネルギー(太陽光、風、地熱など)や再生可能原料(植物)の利用が主張されている。その中で、優れた植物資源のひとつとして注目されているのが大麻草である。

大麻草が注目される理由としては、その栽培に農薬や化学肥料が必要ないということや、雑草や害虫に強いということから、環境負荷の低い植物であるということ。また、様々な製品の原料となり、石油資源や木材資源の代替品として利用価値が高いということなどがあげられている。EU 諸国やカナダ、オーストラリアにおいては産業利用目的の大麻草を産業用大麻(Industrial Hemp)と呼び、栽培助成金を出すなどしてその活用を進めている。

一方、日本において大麻草といえば、大麻取締法によってその栽培や所持が厳しく規制されており、向精神作用のある危険な薬物であるという認識は非常に強いものの、その産業利用についてはほとんど認識されていない。こういった状況において、日本における大麻草の産業利用を進める活動は、海外諸国にかなり遅れをとっていると言わざるを得ない。

しかし、歴史的に見ると日本人と大麻草との関わりは非常に深い。先人達は大麻草を生活のあらゆる場面において利用していたのである。

そこで私は、日本における大麻草の産業利用を進めるためには、その有用性や安全性に対する知識を深めることと共に、歴史的、文

化的にみた、資源として的大麻草と日本人との関わりを深く理解することが必要であると考えた。よって本研究では、日本における大麻草の産業利用の現状を調査しその問題点を明らかにすることと、かつての日本における大麻草利用の実態を調査し、日本人と大麻草との関わりについて理解をすることにより、今後の日本における大麻草の産業利用について考察を行うこととした。

2. 研究方法

・海外における産業用大麻の利用事例や有用性について、および日本における大麻草の産業利用の歴史や、法律による規制についての文献調査。

・海外における産業用大麻の利用事例や有用性について、および日本における大麻草の産業利用の歴史や、法律による規制についての文献調査。

・かつての日本人と大麻草との関わりについて理解をするために、人々が大麻草を資源として扱っていた名残の残る地域を訪れて、実際に利用を行っていた人物への聞き取り調査や、博物館、郷土館の調査。

・日本において大麻草の産業利用を進めている企業や市民団体への聞き取り調査、資料による調査。

・日本の大麻農家を訪れ、国産大麻草の栽培状況について調査。

・以上の調査により、今後の日本における大麻草の産業利用についての問題点を明らかにし、その展望について考察する。

3. 大麻草の産業利用

3.1 大麻草とは

大麻草という植物は、アサ科1年草の双子葉植物で、中央アジア原産、現在では世界中に分布している。成長速度が早く、100日ほどで2~3mにまで成長する。土壌や気候などへの環境順応度が高く、害虫や病気に強い。

3.2 大麻草の品種

大麻草にはその生理的な違いにより、薬用型、中間型、繊維型3つの品種がある。この品種分けは向精神作用を持つTHC(デルタ9テトラヒドロカンナビノール)とその作用を打ち消すCBD(カンナビジオール)という2つの化合物の割合でなされる。

大麻草は他花受粉が優勢に働き、自然交雑が行われる。また、遺伝的にTHC含有の大麻草が優勢であるため、純系を保持するためには個体の集合郡での管理が必要となる。

3.3 産業用大麻

EU諸国やカナダ、オーストラリアなどでは、繊維型の大麻草のことを産業用大麻と呼び、商業栽培がなされている。そこに微量に含まれるTHCでは、人間に陶酔作用をきたすことはない。

大麻草が、産業用資源として注目され始めたのは1980年代のヨーロッパにおいてのことである。1993年にはイギリス、94年にはオランダ、96年にはドイツ、オーストリア、98年カナダ、2002年オーストラリア、ニュージーランドが産業目的の大麻草の栽培を解禁していった。

カナダやフランスにおいては、もともと薬理成分THCの含有量の少ない品種からさらにTHCを減らし、繊維を採るための品種、固い麻幹を採るための品種、食用の種子を採るための品種など、目的に応じた産業用大麻の種子を開発している。

産業用大麻については、そのTHC含有量についての検査が効果的に行われており、薬用型との混合や不正行為についての問題は起こっていない。検査は、3haにつき1haが抜き取られて行われる。

4. 日本における大麻草の産業利用について

4.1 主な調査日程一覧

2008年

- 4/25 滋賀県高島市 大麻農家
- 5/24 長野県木曽郡 開田村郷土館
- 6/8 栃木県宇都宮市 栃木県立博物館
栃木県鹿沼市 大麻農家
- 10/7 栃木県鹿沼市 大麻農家
栃木県那須郡 大麻博物館
- 12/17, 18 福島県大沼郡昭和村

2009年

- 1/9 岐阜県揖斐郡 岐阜県産業用麻協会
- 1/12 滋賀県米原市甲津原
奥伊吹ふるさと郷土館
- 1/21 千葉県いすみ市
(有)ビックフィールド社
ヘンプサーフボード工場

4.2 日本人と大麻草との関わり

滋賀県米原市甲津原

草野タキさん(81)への聞き取り調査

・甲津原麻布は、極めて自給的な生活を送ってきたこの村の人々が、各家庭で自給自足していた家庭用衣料であった。

・大麻草の栽培は手がかからず、糸績みや機械織りの仕事は外の仕事が出来ない冬の間に行う手間のかかる仕事であった。家族の1年分の衣料を冬のうちに作っていた。

・大麻繊維を編んで作られる丈夫な縄や紐は、畑仕事や山仕事など、生活になくてはならないものであった。

・やがて衣料品は作るものから買うものへと変化し、この村の人々と大麻草との関係は途絶えていった。

・しかし、現在でも一家に一着の大麻衣料品が残されており、祭事や葬式などで着用する風習が残っている。

栃木県

栃木県立博物館での大麻栽培の道具展

・栃木県は日本一の大麻栽培地であり、商品作物として扱われてきた。

・栃木県最初の銀行は大麻繊維問屋であった。

かつて栃木県は大麻産業で栄えた。

・明治期には安価な麻類の輸入が増え、大麻農家に大きな打撃を与えた。

・軍需により一時盛り返しを見せたが、化学繊維の普及により、農家は麻の販売を断念していく。

・2008年「野州麻の生産用具」361点が国の重要有形民俗文化財の指定を受けた。

福島県大沼郡昭和村

・かつてこの昭和村においては、苧麻が売物用の繊維であり、大麻草は自分たちの衣服を作るのに必要な資源であった。

・この村には、日本でただ一人、現役で大麻草栽培を行い、機織りまでを行っている人物がいる。

・この人物が織りなす麻布は非常に柔らかくて、水分保持性に富んでいる。

・どんなに細かい麻繊維でも、決して捨てることなく糸を紡いでいかれる。

長野県 開田村郷土館

大麻草栽培の資料や道具などについて

展示資料による調査

・かつて木曽の麻衣の産地としてその名を知られた長野県木曽郡開田高原では「開田村の麻織の技法」が長野県選択無形民俗文化財に指定されている。

・今では大麻草の栽培や機織りなどの技術を継承するものがいなくなってしまった。

・地域の子どもたちに、村の歴史や文化を知ってもらおうと、村の教育委員会によりこの技法を復刻しようとする活動が行われている。

まとめ

・大麻草は日本人にとって馴染みの深い資源である。

・大麻草を資源として利用していた世代は高齢者が多く、その経験をもつ人々がやがて亡くなられてしまうと、大麻草と日本人との関係は消滅してしまうのではないかと。

・こうした関係を絶やしてしまうことのないよう、麻織物などの伝統的な技術の保存に取り組んでいくことが必要である。

4.3 日本の大麻農家の現状

・滋賀県高島市

滋賀県において大麻草栽培の許可が下りるのは、地域の伝統的な祭事への利用が求められる場合に限られている。栽培場所については、道路沿いや人目につきやすい場所での栽培は許可されず、山奥の畑が指定されている。この場所は日当たりが悪く、風害を受けやすく、栽培環境が良くない。

この農家では、動物による食害や盗難防止のための金網設置が義務づけられている。また、自主的にネットや監視カメラの設置が検討されている。仮に動物による食害があったとしても、動物による食害であるという証拠ではなく、人間による盗難ではないという証拠を示さなくてはならない。

県の行政機関には、大麻草の薬理成分を検査する体制が整えられていないため、栽培許可が下りても山奥の人目につかない所へと追いやるという対策しかとられていないというのが現状である。

・栃木県鹿沼市

栃木県は、古来より日本の大麻草栽培の中心地であり、現在でも数十軒の大麻農家が存在している。栃木県では、大麻草の盗難被害を防ぐために、1982年にトチギシロという品種の無毒大麻が開発された。現在、栃木県で栽培される大麻草はすべてこのトチギシロとなっており、毒性のある大麻草との交配を防ぐ目的で、トチギシロの種子は県外持ち出し禁止である。

さらに、薬務課の麻葉取締員による有毒性の検査が年に数回行われるなど、行政機関による徹底した管理体制のもと、栽培されているのである。

このような理由から、栃木県の大麻農家の畑には金網などが張られることなく、すくすくと伸びる大麻草を誰でも近くでよく見ることが出来る。

まとめ

現在の日本における大麻草栽培面積は9ha程であり、その9割が栃木県である。

栃木県以外の栽培地では、産業用ではなく地域の伝統行事や伝統工芸を守るために栽培されているというのが現状である。

栃木県においては、行政機関による無毒大麻の管理が徹底されており、他の地域ではこうした管理体制が取られていないということが問題である。

こうした事情から、現在日本における新規の大麻草栽培免許の取得は困難な状況であり、大麻草の産業利用において国産原料の確保は非常に難しくなっている。

4.4 日本において大麻草の

産業利用を進める企業

・千葉県いすみ市 (有)ピックフィールド

ピックフィールド社は、フランスから輸入した大麻草の茎を原料にサーフボードのフォームを製造販売している会社である。

石油製品である従来のサーフボードは、破棄する際に燃やすことができず、環境に対する悪影響が大きい。

開発からおよそ3年の改良期間を経て、機能性の面においても納得のいく商品となり、日本各地に流通しはじめている。

ピックフィールド社は、環境に対する取り組みが評価され、群馬県商工会議所からの助成金を得ての研究開発であった。

日本において大麻草の産業利用を行う企業はそのほとんどが零細企業であり、資金不足などの問題により研究開発が遅れているというのが現状である。

4.5 国産大麻草の産業利用への取り組み

・岐阜県揖斐郡 岐阜県産業用麻協会

岐阜県には、大麻草の利用が行われる伝統行事や伝統文化が数多く残されている。

岐阜県産業用麻協会は、岐阜県の伝統工芸品に大麻草の利用を行い、新商品を開発することなどによって、伝統工芸の衰退をふせぐとともに、大麻草の産業利用を進めている市民団体である。

協会の事務局長を務める田口龍治さんは、国産大麻草を原料とした製品開発をすることを目標に、長年に渡って行政との協議を行っ

てきた。こうした地道な努力により行政機関の理解が得られ、本年からは岐阜県で大麻草の栽培を行い、その産業利用を進めていくことが出来る予定であるという。

5. 総括

日本において大麻草の産業利用が進められていくためには、第一に、大麻草が資源であるという認識が広げられなければならない。

かつて大麻草を大切な資源として有効利用していた経験を持つ世代は、残り僅かである。

また、資源としての認識を持つ人々が残らず、麻織物などの大麻草利用の文化も、消滅寸前となっている。

このような文化を保存する取り組みが行われることにより、大麻草と日本人との深い関わり意識も残されていくであろう。

また、大麻草の産業利用を進める企業は零細企業が多く、資金面においての問題からダイナミックな展開がしにくいということ、国内での原料確保が困難であることなどが今後の発展に向けた問題点としてあげられる。

大麻草という植物は、その利用のされ方により両極端な側面を持ち合わせていることは事実である。法律を無視して、モラルに欠けた利用がなされているという現状からみると、現実的には日本における産業利用が進められることは難しいと言える。今後の日本においては、大麻草に対する正しい理解のもとで、この植物が有効に活用されるということに私は期待している。

6. 参考文献

- ・赤星栄志：「ヘンプ読本 麻でエコ生活のススメ」、築地書館、(2006)
- ・栃木県立博物館：「野州麻 道具がかる麻づくり」栃木県立博物館友の会、(2008)
- ・中山康直：「麻ことのはなし ヒーリングヘンプの詩と真実」、評言社、(2001)
- ・長谷川榮一郎、新里寶三：「大麻の研究」、長谷川唯一郎商店、(1937)